

館林 恭介 様

役員報酬シミュレーション



《事務局》株式会社エフ・エー・ピー

〒556-0016

大阪市浪速区難波中3丁目9番1号

難波ビルディング304号

TEL: (06) 6648-7657

FAX: (06) 6648-7658

プラン作成日 2008/5/11

はじめに

高齢まで現役を続けることの多いご経営者にとって、ここ数年の税制・社会保険制度の改正がもたらす影響は非常に大きいものがあります。

平成14年の在職老齢年金制度の改正に始まり、厚生年金保険料のアップ、老年者控除や定率減税の廃止等につき、平成19年度には70歳以降も在職老齢年金としての取り扱いが開始、さらに標準報酬月額4等級拡大に伴う健康保険料のアップ等々、税や社会保険料の負担は増え続ける一方、現役を続ける限りいつまでも満額の年金を受け取ることができなくなっています。

本提案書はそういった状況の中で、ご経営者の方々の負担の軽減をはかるため退職慰労金の活用による合理的な役員報酬決定のご提案を行うものです。

《本提案書の考え方》

現在の役員報酬のときの年間の税・社会保険料・手取額を計算します。



役員報酬月額10,000円刻みで税・社会保険料・手取額を計算します。



年金受給額や税・社会保険料の違いが把握できます

引き下げる役員報酬月額を決定し、引き下げによる余裕資金で退職金積立を行います。

生命保険による退職金積立



勇退時まで現在の役員報酬を継続する場合と、引き下げて退職金を受け取る場合を比較します。

退職金併用の方が有利！！

■ 公的年金受給額

60歳時点で判明している年金額			年金加入歴を入力の場合表示	
特別支給/定額部分	62歳～	660,344円	-----	-----
特別支給/報酬比例部分	60歳～	1,420,000円	-----	-----
加給年金	62歳～	396,000円	-----	-----
老齢厚生年金	65歳～	1,420,000円	厚生年金加入月数	400月
老齢基礎年金	65歳～	660,100円	s36/4以降で20歳以上60歳未満厚生年金月数	400月
経過的加算	65歳～	99,313円	基礎年金加入月数	400月

* 60歳以降も働くことにより増加する年金額は、報酬月額をもとに増加年金額を計算し上記年金額に加算します。

■ 試算条件と注意事項

- ① 本試算に当たっては年齢表記は税務年齢(12月末日時点の満年齢)で表示しています。
- ② 試算日の翌月より役員報酬を引き下げるものとし、標準報酬月額の変更月は随時改定により試算月の4カ月後とします。
- ③ 公的年金の計算について
 - ・年金計算は5%カットのない旧乗率と平成20年物価スライド率0.985を使用して従前額保障の計算式により行います。
 - ・受給額は概算予測値であり実際と異なる場合があります。正確な年金額は社会保険事務所にてご確認ください。
 - ・厚生年金保険料率は平成16年の年金改正により毎年9月より0.354%づつ上昇します。本試算にあたっては毎年の定められた保険料率により計算しています。(給与引き去りは10月分より保険料がアップするものとして試算)
 - ・年金受給額は100円単位ですが、本試算においては一部端数処理を省略しているため受給額が若干相違します。
 - ・加給年金の判定に当たっては配偶者分のみとし、扶養の子供の加給年金については考慮しておりません。
 - ・標準報酬月額変更月より在職老齢年金額も改定されるものとして計算しています(実際は次回年金支給時に調整支給)
- ④ 税額計算について
 - ・所得税/住民税の計算は平成20年度の税制により計算したもので、将来税制の変更等で変動することがあります。
 - ・現在扶養の子がいる場合、23歳(早生まれは22歳)になると扶養控除の対象からはずして税額計算を行います。
 - ・住民税は本来翌年度課税ですが、役員報酬の多少による税額を比較のため、当年度課税として計算を行います。
 - ・扶養家族に同居の老親等がいる場合、90歳まで生存するものとして税額の計算を行います。

所得税・住民税の計算（現在の報酬）

2008年

氏名	生年月日	年齢	続柄	扶養	障害者区分	他
館林 恭介	S21/06/10	62歳	-----	-----	-----	試算日 H20.5.11
館林 美千代	S24/10/10	59歳	配偶者	扶養	-----	
						年齢は税務年齢 で表示しています

所得		
給与所得	9,600,000円	7,440,000円
その他の所得	0円	0円
(年金収入は含めずに計算しています)		合計 ①

所得控除と税額計算													
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除	種類	1～9月	10～12月	合計	1,003,395円								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">役員報酬月額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">800,000円</td> </tr> <tr> <td>標準報酬月額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金</td> <td style="text-align: right;">620,000円</td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td style="text-align: right;">790,000円</td> </tr> </table>	役員報酬月額	800,000円	標準報酬月額		厚生年金	620,000円	健康保険	790,000円	厚生年金保険料	46,488円	47,585円	561,147円	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; font-size: small;"> 厚生年金保険料は、毎年度9月分(報酬よりの天引きは10月)より保険料が引き上げられます。そのため上記厚生年金保険料は10月以前と以後の保険料を別々に表示しています。また、合計保険料はこれらを考慮した正味の年間支払い保険料を表示しています </div>
	役員報酬月額	800,000円											
	標準報酬月額												
	厚生年金	620,000円											
健康保険	790,000円												
健康保険保険料	32,390円	32,390円	388,680円										
介護保険保険料	4,464円	4,464円	53,568円										
<input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除		0円			0円								
<input type="checkbox"/> 生命保険料控除	保険料・年	200,000円			50,000円								
<input type="checkbox"/> 年金保険料控除	保険料・年	0円			0円								
<input type="checkbox"/> 損害保険料控除・長期	保険料・年	0円		0円	0円								
<input type="checkbox"/> 地震保険料控除	保険料・年	0円			0円								
<input type="checkbox"/> 障害者控除					0円								
<input type="checkbox"/> 配偶者控除	配偶者の				0円								
<input type="checkbox"/> 配偶者特別控除	収入金額	3,000,000円			0円								
<input type="checkbox"/> 扶養控除					0円								
				0円									
				0円									
				0円									
<input type="checkbox"/> 基礎控除					380,000円								
<input checked="" type="checkbox"/> 所得控除合計				②	1,433,395円								

<input checked="" type="checkbox"/> 課税される所得金額	1,000円未満切捨て	③(①-②)	6,006,000円
<input checked="" type="checkbox"/> 上記③に対する税額			773,700円
<input checked="" type="checkbox"/> 申告納税額	100円未満切捨て		773,700円

<input checked="" type="checkbox"/> 住民税	所得割 604,500円	均等割 4,000円	608,500円
<input checked="" type="checkbox"/> 納税額	※住民税は翌年度に課税される税額です		608,500円

<input checked="" type="checkbox"/> 手取額	7,214,405円
---	------------

ご注意

- *1年間を通じて同一の役員報酬が支払われるものとして税額や手取額の計算を行っています。
- *住民税は本来翌年度に課税されますが、本試算は役員報酬の多少による税額の比較を行うことが目的のため、当年度に課税されるものとして手取額を計算しています。
- *長期損害保険料控除は2006年12月31日までの契約分が適用となります。
- *2008年度の税制・社会保険料率で計算しています。税制等の変更で計算結果が相違します。

所得税・住民税の計算（試算報酬）

2008年

氏名	生年月日	年齢	続柄	扶養	障害者区分	他
館林 恭介	S21/06/10	62歳	-----	-----	-----	試算日 H20.5.11 年齢は税務年齢 で表示しています
館林 美千代	S24/10/10	59歳	配偶者	扶養	-----	

所得

給与所得	6,000,000円	4,260,000円
その他の所得	0円	0円
(年金収入は含めずに計算しています)		合計 ①

所得控除と税額計算

□社会保険料控除	種類	1~9月	10~12月	合計	732,435円								
<table border="1"> <tr> <td>役員報酬月額</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>標準報酬月額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td>500,000円</td> </tr> </table>	役員報酬月額	500,000円	標準報酬月額		厚生年金	500,000円	健康保険	500,000円	厚生年金保険料	37,490円	38,375円	452,535円	厚生年金保険料は、毎年度9月分(報酬よりの天引きは10月)より保険料が引き上げられます。そのため上記厚生年金保険料は10月以前と以後の保険料を別々に表示しています。また、合計保険料はこれらを考慮した正味の年間支払い保険料を表示しています
	役員報酬月額	500,000円											
	標準報酬月額												
	厚生年金	500,000円											
健康保険	500,000円												
健康保険保険料	20,500円	20,500円	246,000円										
介護保険保険料	2,825円	2,825円	33,900円										
□小規模企業共済等掛金控除		0円			0円								
□生命保険料控除	保険料・年	200,000円			50,000円								
□年金保険料控除	保険料・年	0円			0円								
□損害保険料控除・長期	保険料・年	0円		0円	0円								
□地震保険料控除	保険料・年	0円			0円								
□障害者控除					0円								
□配偶者控除	配偶者の				0円								
□配偶者特別控除	収入金額	3,000,000円			0円								
□扶養控除					0円								
				0円	0円								
				0円	0円								
				0円	0円								
□基礎控除					380,000円								
■所得控除合計				②	1,162,435円								

■課税される所得金額	1,000円未満切捨て	③(①-②)	3,097,000円
■上記③に対する税額			212,200円
■申告納税額	100円未満切捨て		212,200円

■住民税	所得割 313,600円	均等割 4,000円	317,600円
■納税額	※住民税は翌年度に課税される税額です		317,600円

■手取額	4,737,765円
------	------------

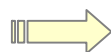
ご注意

- *1年間を通じて同一の役員報酬が支払われるものとして税額や手取額の計算を行っています。
- *住民税は本来翌年度に課税されますが、本試算は役員報酬の多少による税額の比較を行うことが目的のため、当年度に課税されるものとして手取額を計算しています。
- *長期損害保険料控除は2006年12月31日までの契約分が適用となります。
- *2008年度の税制・社会保険料率で計算しています。税制等の変更で計算結果が相違します。

手取額と会社負担人件費比較

役員報酬の引き下げ

800,000円



500,000円

(月額)

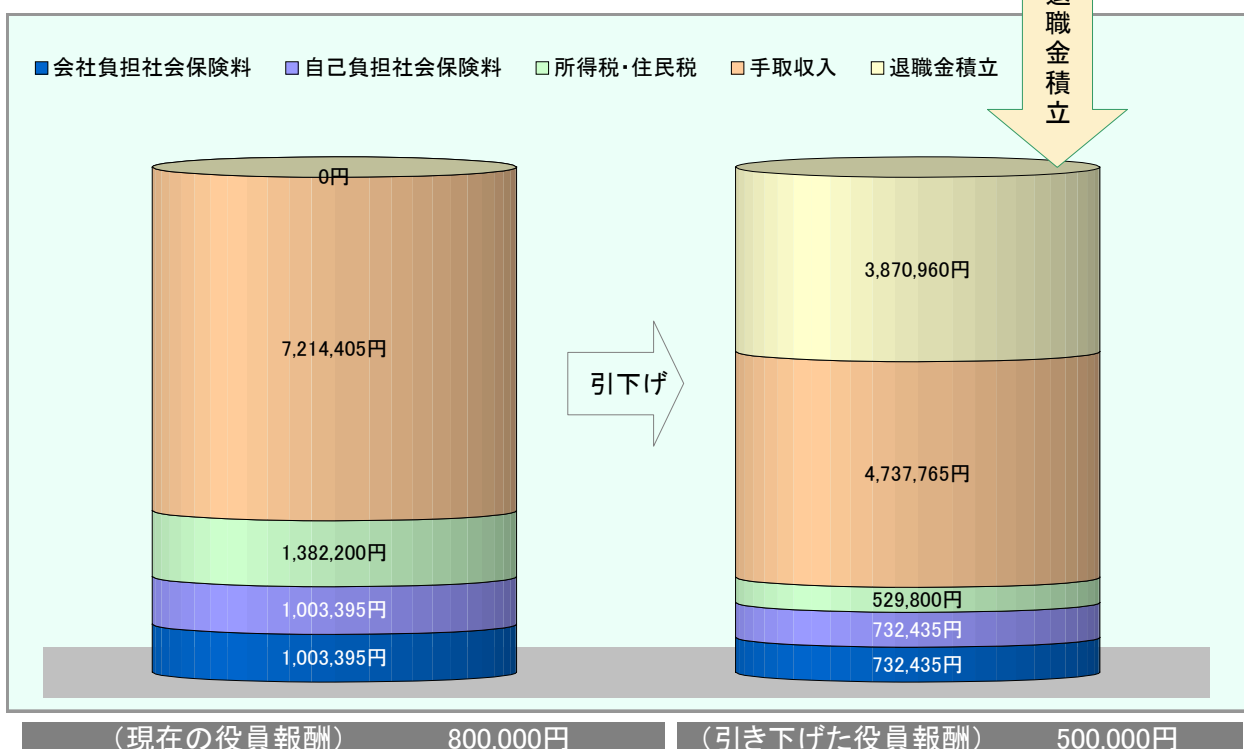
■現在の役員報酬と引き下げた役員報酬の手取り額比較

2008年度税制・社会保険料率による試算

費目	現在の役員報酬		引き下げた役員報酬		差額 年額
	月額	年額	月額	年額	
標準報酬月額(厚生年金)	620,000	-	500,000	-	
標準報酬月額(健康保険)	790,000	-	500,000	-	
役員報酬	800,000	9,600,000	500,000	6,000,000	-3,600,000
その他の収入	-	0	-	0	0
収入 合計	-	9,600,000	-	6,000,000	-3,600,000
厚生年金保険料	-	561,147	-	452,535	-108,612
健康保険料	-	388,680	-	246,000	-142,680
介護保険料	-	53,568	-	33,900	-19,668
雇用保険保険料	-	0	-	0	0
社会保険料 合計	-	1,003,395	-	732,435	-270,960
所得税	-	773,700	-	212,200	-561,500
住民税	-	608,500	-	317,600	-290,900
控除額 合計	-	2,385,595	-	1,262,235	-1,123,360
手取額		7,214,405		4,737,765	-2,476,640

■会社負担人件費の比較 (社会保険料は厚生年金・健康保険・介護保険の保険料のみで計算)

役員報酬	800,000	9,600,000	500,000	6,000,000	-3,600,000
会社負担の社会保険料		1,003,395		732,435	-270,960
合計人件費		10,603,395		6,732,435	-3,870,960

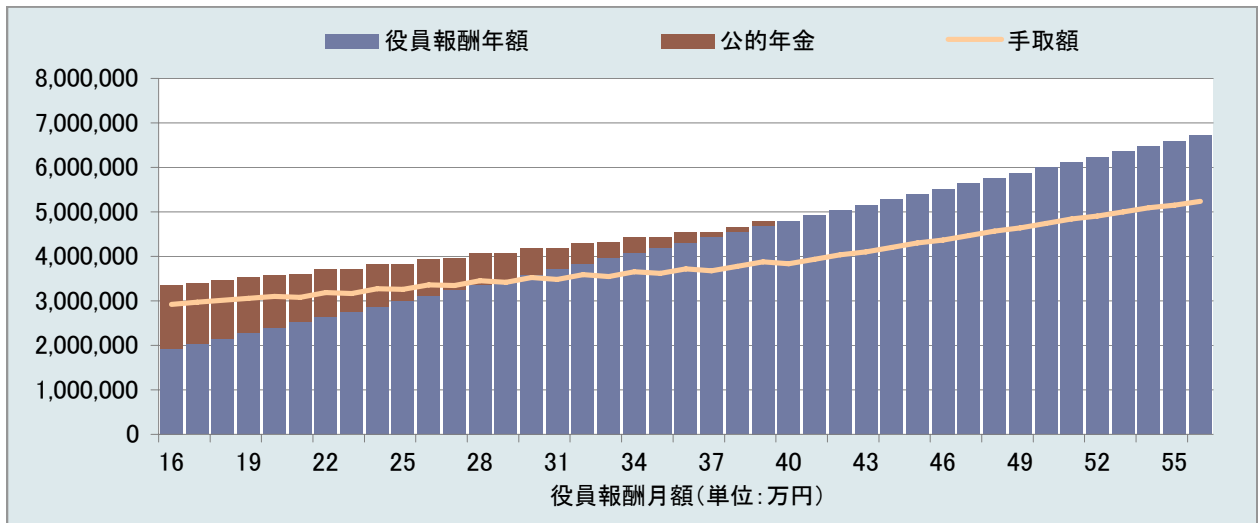


引下げにより会社負担人件費を変えることなく 年間 **3,870,960** 円の退職金積立が可能となる

在職老齢年金と手取額

(試算年齢 62歳)

2008年の税制・社会保険料率による試算



給与月額	給与年額	公的年金	収入合計	社会保険料	所得税	住民税	手取り額
800,000	9,600,000	0	9,600,000	1,003,395	773,700	608,500	7,214,405
160,000	1,920,000	1,420,000	3,340,000	234,381	59,400	126,800	2,919,419
170,000	2,040,000	1,370,000	3,410,000	249,024	61,000	130,000	2,969,976
180,000	2,160,000	1,310,000	3,470,000	263,673	62,200	132,500	3,011,627
190,000	2,280,000	1,250,000	3,530,000	278,316	62,800	133,600	3,055,284
200,000	2,400,000	1,190,000	3,590,000	292,974	63,300	134,600	3,099,126
210,000	2,520,000	1,070,000	3,590,000	322,275	60,000	128,000	3,079,725
220,000	2,640,000	1,070,000	3,710,000	322,275	64,200	136,500	3,187,025
230,000	2,760,000	950,000	3,710,000	351,567	61,000	130,000	3,167,433
240,000	2,880,000	950,000	3,830,000	351,567	65,200	138,300	3,274,933
250,000	3,000,000	830,000	3,830,000	380,868	61,900	131,800	3,255,432
260,000	3,120,000	830,000	3,950,000	380,868	66,100	140,200	3,362,832
270,000	3,240,000	710,000	3,950,000	410,160	62,800	133,600	3,343,440
280,000	3,360,000	710,000	4,070,000	410,160	67,000	142,000	3,450,840
290,000	3,480,000	590,000	4,070,000	439,461	69,300	146,500	3,414,739
300,000	3,600,000	590,000	4,190,000	439,461	73,500	155,000	3,522,039
310,000	3,720,000	470,000	4,190,000	468,762	76,800	161,600	3,482,838
320,000	3,840,000	470,000	4,310,000	468,762	81,600	171,200	3,588,438
330,000	3,960,000	350,000	4,310,000	498,054	84,900	177,800	3,549,246
340,000	4,080,000	350,000	4,430,000	498,054	89,700	187,500	3,654,746
350,000	4,200,000	230,000	4,430,000	527,355	93,100	194,100	3,615,445
360,000	4,320,000	230,000	4,550,000	527,355	98,300	203,700	3,720,645
370,000	4,440,000	110,000	4,550,000	556,647	105,000	210,500	3,677,853
380,000	4,560,000	110,000	4,670,000	556,647	114,600	220,000	3,778,753
390,000	4,680,000	110,000	4,790,000	556,647	124,200	229,600	3,879,553
400,000	4,800,000	0	4,800,000	600,591	129,400	234,800	3,835,209
410,000	4,920,000	0	4,920,000	600,591	139,000	244,500	3,935,909
420,000	5,040,000	0	5,040,000	600,591	148,600	254,000	4,036,809
430,000	5,160,000	0	5,160,000	644,541	153,800	259,200	4,102,459
440,000	5,280,000	0	5,280,000	644,541	163,400	268,800	4,203,259
450,000	5,400,000	0	5,400,000	644,541	173,000	278,500	4,303,959
460,000	5,520,000	0	5,520,000	688,485	178,200	283,600	4,369,715
470,000	5,640,000	0	5,640,000	688,485	187,800	293,200	4,470,515
480,000	5,760,000	0	5,760,000	688,485	197,400	302,800	4,571,315
490,000	5,880,000	0	5,880,000	732,435	202,600	308,000	4,636,965
500,000	6,000,000	0	6,000,000	732,435	212,200	317,600	4,737,765
510,000	6,120,000	0	6,120,000	732,435	221,800	327,200	4,838,565
520,000	6,240,000	0	6,240,000	776,370	227,000	332,500	4,904,130
530,000	6,360,000	0	6,360,000	776,370	240,700	342,000	5,000,930
540,000	6,480,000	0	6,480,000	776,370	259,900	351,600	5,092,130
550,000	6,600,000	0	6,600,000	820,329	270,300	356,800	5,152,571
560,000	6,720,000	0	6,720,000	820,329	291,900	367,600	5,240,171

ご注意

収入の多少による在職老齢年金の変化を示したものであり、お客様の今年度の年金受給額を表示したものではありません。年始より1年間を通じて試算年齢だったときの試算値であり、期の途中で60歳または65歳到達等で年金額が変化します。また、定額部分や基礎年金が受給できる年齢であればこれらを含んだ年金額で計算し、加給年金は含まず計算しています。

手取額と会社負担人件費①

《当初7年間を抜粋》

〔シミュレーション①〕現在の役員報酬を継続した場合

役員報酬 800,000円/月

試算年度	2,008	2,009	2,010	2,011	2,012	2,013	2,014
世帯	恭介様	62	63	64	65	66	68
	美千代様	59	60	61	62	63	65
配偶者の収入(年額)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
収入	役員報酬	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000
	公的年金収入				379,700	759,400	759,400
	その他の収入						
収入合計	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,979,700	10,359,400	10,359,400	10,359,400
所得	給与所得	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000
	年金所得						
	その他の所得						
総所得	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000	7,440,000
社会保険料	厚生年金保険料	561,147	574,311	587,478	600,651	613,818	626,991
	健康保険料	388,680	388,680	388,680	388,680	388,680	388,680
	介護保険料	53,568	53,568	53,568	72,341	85,750	121,479
	社会保険料合計	1,003,395	1,016,559	1,029,726	1,061,672	1,088,248	1,114,585
その他の控除	小規模企業共済等掛金控除						
	生命保険料控除	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	年金保険料控除						
	損害保険料控除						
	地震保険料控除						
	障害者控除						
	配偶者控除						
	配偶者特別控除						
	扶養控除①						
	扶養控除②						
	扶養控除③						
基礎控除	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	
所得控除合計	1,433,395	1,446,559	1,459,726	1,491,672	1,518,248	1,531,421	
税	所得税課税所得	6,006,000	5,993,000	5,980,000	5,948,000	5,921,000	5,908,000
	所得税納税額	773,700	771,100	768,500	762,100	756,700	754,100
	住民税課税所得	6,071,000	6,058,000	6,045,000	6,013,000	5,986,000	5,973,000
	住民税納税額	608,500	607,200	606,000	602,700	600,000	598,700
手取額	7,214,405	7,205,141	7,195,774	7,553,228	7,914,452	7,905,179	7,895,815
会社負担社会保険料	1,003,395	1,016,559	1,029,726	1,061,672	1,088,248	1,101,421	1,114,585
役員報酬	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000
会社負担人件費	10,603,395	10,616,559	10,629,726	10,661,672	10,688,248	10,701,421	10,714,585

注意事項

- *住民税は本来翌年度課税ですが、収入の多少による手取額の比較が目的のため現年度課税として表示しています。また税額の計算は平成20年度税制により計算しています。
- *厚生年金保険料は毎年度改訂される料率を使用してその年度の保険料を計算しています。
- *会社負担社会保険料は被保険者負担の社会保険料をそのまま概算値として使用しています。
- *健康保険料は、75歳以降は後期高齢者医療保険の全国平均料率で保険料を表示します。
- *介護保険料は、65歳以降は介護保険1号被保険者の全国平均料率で保険料を表示します。

手取額と会社負担人件費②

《当初7年間で抜粋》

〔シミュレーション②〕 役員報酬を引き下げた場合

役員報酬 500,000円/月

試算年度	2,008	2,009	2,010	2,011	2,012	2,013	2,014
世帯	恭介 様	62	63	64	65	66	68
	美千代 様	59	60	61	62	63	65
配偶者の収入(年額)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
収入	役員報酬	7,500,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
	公的年金収入				917,800	1,835,600	1,769,600
	その他の収入						
収入合計	7,500,000	6,000,000	6,000,000	6,917,800	7,835,600	7,835,600	7,769,600
所得	給与所得	5,550,000	4,260,000	4,260,000	4,260,000	4,260,000	4,260,000
	年金所得					635,600	569,600
	その他の所得						
総所得	5,550,000	4,260,000	4,260,000	4,260,000	4,895,600	4,895,600	4,829,600
社会保険料	厚生年金保険料	524,519	463,155	473,775	484,395	495,015	516,255
	健康保険料	341,120	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000
	介護保険料	47,012	33,900	33,900	64,146	85,750	121,479
	社会保険料合計	912,651	743,055	753,675	794,541	826,765	848,005
その他の控除	小規模企業共済等掛金控除						
	生命保険料控除	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	年金保険料控除						
	損害保険料控除						
	地震保険料控除						
	障害者控除						
	配偶者控除						
	配偶者特別控除						
	扶養控除①						
	扶養控除②						
	扶養控除③						
基礎控除	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	
所得控除合計	1,342,651	1,173,055	1,183,675	1,224,541	1,256,765	1,267,385	
税	所得税課税所得	4,207,000	3,086,000	3,076,000	3,035,000	3,638,000	3,551,000
	所得税納税額	413,900	211,100	210,100	206,000	300,100	282,700
	住民税課税所得	4,272,000	3,151,000	3,141,000	3,100,000	3,703,000	3,616,000
	住民税納税額	428,600	316,500	315,500	311,500	371,700	363,000
手取額	5,744,849	4,729,345	4,720,725	5,605,759	6,337,035	6,329,415	6,275,895
会社負担社会保険料	912,651	743,055	753,675	794,541	826,765	837,385	848,005
役員報酬	7,500,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
会社負担人件費	8,412,651	6,743,055	6,753,675	6,794,541	6,826,765	6,837,385	6,848,005

注意事項

*住民税は本来翌年度課税ですが、収入の多少による手取額の比較が目的のため現年度課税として表示しています。また税額の計算は平成20年度税制により計算しています。

*厚生年金保険料は毎年度改訂される料率を使用してその年度の保険料を計算しています。

*会社負担社会保険料は被保険者負担の社会保険料をそのまま概算値として使用しています。

*健康保険料は、75歳以降は後期高齢者医療保険の全国平均料率で保険料を表示します。

*介護保険料は、65歳以降は介護保険1号被保険者の全国平均料率で保険料を表示します。

役員報酬シミュレーション

①現在の役員報酬を継続した場合

(勇退年齢 70歳になる年度末)

年齢	役員報酬	その他収入	公的年金	社会保険料	所得税	住民税	手取額	会社負担人件費	年度
62	9,600,000	0	0	1,003,395	773,700	608,500	7,214,405	10,603,395	2008
63	9,600,000	0	0	1,016,559	771,100	607,200	7,205,141	10,616,559	2009
64	9,600,000	0	0	1,029,726	768,500	606,000	7,195,774	10,629,726	2010
65	9,600,000	0	379,700	1,061,672	762,100	602,700	7,553,228	10,661,672	2011
66	9,600,000	0	759,400	1,088,248	756,700	600,000	7,914,452	10,688,248	2012
67	9,600,000	0	759,400	1,101,421	754,100	598,700	7,905,179	10,701,421	2013
68	9,600,000	0	759,400	1,114,585	751,500	597,500	7,895,815	10,714,585	2014
69	9,600,000	0	759,400	1,127,752	672,900	563,100	7,995,648	10,727,752	2015
70	9,600,000	0	811,800	806,032	737,100	595,200	8,273,468	10,406,032	2016
									2017
									2018
									2019
									2020
									2021
									2022
									2023
									2024
									2025
									2026
									2027
合計	86,400,000	0	4,229,100	9,349,390	6,747,700	5,378,900	69,153,110	95,749,390	----

②役員報酬を引き下げた場合

報酬変更月 2008年6月

標準報酬月額変更月

2008年9月

年齢	役員報酬	その他収入	公的年金	社会保険料	所得税	住民税	手取額	会社負担人件費	年度
62	7,500,000	0	0	912,651	413,900	428,600	5,744,849	8,412,651	2008
63	6,000,000	0	0	743,055	211,100	316,500	4,729,345	6,743,055	2009
64	6,000,000	0	0	753,675	210,100	315,500	4,720,725	6,753,675	2010
65	6,000,000	0	917,800	794,541	206,000	311,500	5,605,759	6,794,541	2011
66	6,000,000	0	1,835,600	826,765	300,100	371,700	6,337,035	6,826,765	2012
67	6,000,000	0	1,835,600	837,385	298,100	370,700	6,329,415	6,837,385	2013
68	6,000,000	0	1,769,600	848,005	282,700	363,000	6,275,895	6,848,005	2014
69	6,000,000	0	1,439,600	858,625	185,500	296,000	6,099,475	6,858,625	2015
70	6,000,000	0	1,496,800	599,170	217,200	327,600	6,352,830	6,599,170	2016
									2017
									2018
									2019
									2020
									2021
									2022
									2023
									2024
									2025
									2026
									2027
合計	55,500,000	0	9,295,000	7,173,872	2,324,700	3,101,100	52,195,328	62,673,872	----

③役員報酬引き下げの効果

差額	-30,900,000	0	5,065,900	-2,175,518	-4,423,000	-2,277,800	-16,957,782	-33,075,518	----
割合	64.2%		219.8%	76.7%	34.5%	57.7%	75.5%	65.5%	

■ 役員退職慰労金 試算結果

■ 生命保険による退職金積立

(積立期間 8年)

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①年間保険料</td><td style="text-align: right;">3,870,000円</td></tr> <tr><td> うち) 損金計上部分</td><td style="text-align: right;">1,935,000円</td></tr> <tr><td> うち) 資産計上部分</td><td style="text-align: right;">1,935,000円</td></tr> <tr><td>②保険料累計額</td><td style="text-align: right;">30,960,000円</td></tr> <tr><td>③実質負担額</td><td style="text-align: right;">24,768,000円</td></tr> <tr><td>(*実効税率 40%で試算)</td><td></td></tr> <tr><td>④満期・解約返戻金</td><td style="text-align: right;">25,000,000円</td></tr> <tr><td>⑤役員在任年数</td><td style="text-align: right;">30年</td></tr> <tr><td>⑥役員勇退年齢</td><td style="text-align: right;">70歳</td></tr> </table>	①年間保険料	3,870,000円	うち) 損金計上部分	1,935,000円	うち) 資産計上部分	1,935,000円	②保険料累計額	30,960,000円	③実質負担額	24,768,000円	(*実効税率 40%で試算)		④満期・解約返戻金	25,000,000円	⑤役員在任年数	30年	⑥役員勇退年齢	70歳	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0; text-align: center;"> 保険の満期保険金または解約返戻金を 役員退職慰労金として支給します。 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>⑦役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">25,000,000円</td></tr> <tr><td>⑧課税対象所得</td><td style="text-align: right;">5,000,000円</td></tr> <tr><td>⑨所得税</td><td style="text-align: right;">572,500円</td></tr> <tr><td>⑩住民税</td><td style="text-align: right;">450,000円</td></tr> <tr><td>(功績倍率3倍のときの損金計上可能金額</td><td style="text-align: right;">45,000,000円)</td></tr> <tr><td>⑪退職金手取額</td><td style="text-align: right;">23,977,500円</td></tr> </table>	⑦役員退職慰労金	25,000,000円	⑧課税対象所得	5,000,000円	⑨所得税	572,500円	⑩住民税	450,000円	(功績倍率3倍のときの損金計上可能金額	45,000,000円)	⑪退職金手取額	23,977,500円
①年間保険料	3,870,000円																														
うち) 損金計上部分	1,935,000円																														
うち) 資産計上部分	1,935,000円																														
②保険料累計額	30,960,000円																														
③実質負担額	24,768,000円																														
(*実効税率 40%で試算)																															
④満期・解約返戻金	25,000,000円																														
⑤役員在任年数	30年																														
⑥役員勇退年齢	70歳																														
⑦役員退職慰労金	25,000,000円																														
⑧課税対象所得	5,000,000円																														
⑨所得税	572,500円																														
⑩住民税	450,000円																														
(功績倍率3倍のときの損金計上可能金額	45,000,000円)																														
⑪退職金手取額	23,977,500円																														

■ 手取額の比較

現在の役員報酬を継続した場合	役員報酬を引き下げた場合
役員報酬月額	500,000円
勇退時までの手取額	52,195,328円
役員退職慰労金 ⑪	23,977,500円
合計手取額	76,172,828円
■ 役員報酬と退職慰労金の合計で手取額は 7,019,718円 の増加となります	

■ 会社負担人件費の比較

現在の役員報酬を継続した場合	役員報酬を引き下げた場合
役員報酬支払額	55,500,000円
会社負担の社会保険料	7,173,872円
会社負担生命保険料 ②	30,960,000円
会社負担人件費 合計	93,633,872円
■ 会社負担人件費は 2,115,518円 の減少となります	

■ 役員報酬引き下げの効果(退職慰労金を含めた試算結果)

